

支援金詳細

経営革新チャレンジ支援事業補助金

令和6年4月以降に中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画に取り組み、様々な経営環境の変化や多様化に対応しようとする市内中小企業等に対して補助金を交付します。

地域

埼玉県草加市

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

その他

対象

市内中小企業等

公募期間

～2024年12月27日

上限金額・助成金

補助上限額:1事業者50万円

給付要件

草加商工会議所のアドバイスを受けて中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を作成し、令和6年4月1日から令和6年12月27日までに都道府県知事の承認を受けた計画を実施する者。
市内に主たる事業所を有する中小企業等

その他

問合せ先

草加商工会議所 中小企業相談所
電話：048-928-8111

URL

<https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1403/020/010/030/PAGE000000000000067646.html>